

中野区画街路第4号線 沿道権利者の皆様へ

中野区まちづくり推進部
まちづくり事業課

中野区画街路第4号線沿道権利者等 支援・相談窓口の利用状況について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、中野区が施行する都市計画事業に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

中野区画街路第4号線事業では、令和2年6月より、沿道権利者の皆様を対象として、事業の実施に伴い発生する沿道権利者支援に向けた様々な疑問・問題点に対するサポートのため、沼袋駅前に相談窓口を開設しています。

本紙では、開設から令和3年3月までの利用者数をお知らせするとともに、主な相談内容を掲載しますので、今後の窓口の利用にご活用下さい。

◆相談窓口利用者数

(令和2年6月1日～令和3年3月31日)

年月	相談内容	補償関連	建替・残地	権利関係	スケジュール	その他
	令和2年	6月	13			4
7月		12	2			4
8月		10	1			
9月		34				1
10月		28				
11月		10	2			
12月		5				1
令和3年	1月	8	1			1
	2月	6				
	3月	17		1		3
合計		143	6	1	4	16

※延べ相談件数は170件でした。利用者数は、窓口への来訪者のほか、電話での問い合わせ及び権利者様宅への訪問を含んでいます。

◆主な相談内容（抜粋）

- 借家人に対する補償について教えてほしい
- 家賃収入に対する補償について教えてほしい
- 営業への影響があるので、補償のスケジュールを教えてほしい
- 残地にどの程度の建物が建てられるのか

◆相談窓口案内

ホームページ：URリンケージ <https://www.kukakugairo4gousen.com/>

【沿道権利者等支援・相談窓口】で検索



◆中野区画街路第4号線事業概要について

中野区画街路第4号線事業の概要版を作成しましたので、同封いたします。区役所9階21番窓口及び相談窓口にも備えておりますので、今後の検討にご利用下さい。

【お問い合わせ先】

中野区 まちづくり推進部 まちづくり事業課
TEL：03-3228-3256
FAX：03-3228-8943